〈青森県の遠隔手話通訳等の端末利用の流れ～市町村意思疎通支援事業による派遣～〉

	本人	市町村	県	市町村派遣事業委託先 （県ろうあ協会等）	意思疎通支援者
申請	○手話通訳又は要約筆記の派遣依頼 ○コロナに感染の疑い又は感染している場合は申告	○本人からの申請を受け 遠隔による通訳が必要と判断 （本人がスマホ等の操作が可能か、派遣先がネットに繋がる環境か確認） ○意思疎通支援者を調整・依頼 ○意思疎通支援者決定 ○遠隔の端末利用を県へ連絡・申請［要領様式１］ ○本人へ通知 （通訳者決定と ZoomのIDとパスワード等）	事業委託している市町村 直営の市町村 直営の市町村 事業委託している市町村 ○市町村から連絡を受け、端末及び部屋の空き状況を確認 ○ZoomのIDとパスワードを設定 ○遠隔の端末の利用を承諾 ［要領様式２］ ○ZoomのIDとパスワードを通知	○意思疎通支援者を調整・依頼 ○意思疎通支援者決定・通知	○派遣依頼を受ける （遠隔による通訳、派遣先は県庁であることを了承） ○通訳依頼を了承
	○通訳者の決定と ZoomのIDとパスワードの通知を受ける				
事前準備	○自分のスマホ等にZoomをインストールしておく ○接続確認時間にZoomに入室して接続を確認		○接続確認時間にZoom入室		

	本人（場所：医療機関等）	医療機関等	県		意思疎通支援者 （場所：県庁）
当日 ★遠隔手話	○医療機関等へ行く ○医療機関等へ遠隔での通訳を利用する旨伝える。 （医療機関等向けチラシ提示） ○Zoomに入室して接続 遠隔による通訳を利用	○遠隔による通訳であることを理解する 音声で問診等	○Zoom機器･部屋を準備 ○Zoomに入室して接続		○県庁に待機 遠隔による通訳